

令和5年 第6回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和5年6月14日(水)

開会 13時30分

閉会 14時10分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(7名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	大 島 淳 光
〃	木 村 陽 子
〃	丸 山 章 子
〃	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介

4 欠席委員(なし)

事務局

教育次長

担当次長(兼)教育総務課長

教育総務課担当課長(兼)課長補佐

担当次長(兼)学校職員課長

学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐

担当次長(兼)学校指導課長

学校指導課担当課長(兼)課長補佐

市立工業高校事務局長

生涯学習課長

図書館総務課長

(兼)玉川図書館長

(兼)玉川図書館近世史料館長

(兼)玉川図書館城北分館長

教育プラザ総括施設長

(併)こども相談センター長

学校教育センター所長

上 寺 武 志

堀 場 喜一郎

寺 末 哲 也

地 下 雅 志

外 川 奨

貞 廣 賢 了

小 川 隆 庸

長谷川 智 朗

村 田 昌 人

安 江 貴 子

今 寺 誠

熊 谷 有紀子

5 案 件

議案第22号 金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会への諮問(令和6年度使用教科書(高等学校用教科書))について(市立工業高等学校事務局)

議案第23号 金沢市図書館の開館時間の変更等について(図書館総務課)

報告第18号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果(令和4年度分)について(学校職員課)

報告第19号 令和5年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について(学校職員課)

そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者6名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に長澤委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が非公開とするものはないとし、全会一致で全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第22号、議案第23号、報告第18号、報告第19号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、7月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。

* 7月の定例会議の日程：令和5年7月31日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 前回第5回定例会議の質問について回答（学校職員課）

（説明の概要） 前回第5回定例会議で櫻吉委員から、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、教職員が感染した際の対応についてどのように指導しているのかとのご質問を頂き、その説明が保留となっていたので、その件について説明する。

厚生労働省から示されている考え方では、発症日を0日目として5日間、かつ症状が軽快して24時間程度経過するまでが外出を控える推奨期間とされている。また、発症後7～10日間は感染性のウイルスを排出しているともいわれている。外出を控えるかどうかについては個人の判断に委ねられてはいるが、児童生徒と常に接する教職員という職に鑑み、厚生労働省から示されている推奨期間を念頭に、医師と相談をして、その指示に従うことを指導・助言しているので、教職員が感染した場合、推奨期間に基づいた対応が取られていると認識している。また5日間で職場に戻った場合も、10日間が経過するまではマスクを着用することも併せて指導している。

（特になし）

○ 議案第22号 金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会への諮問（令和6年度使用教科書（高等学校用教科書））について（市立工業高等学校事務局）

（説明の概要） 議案書3ページ。金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会が教育委員会に答申するまでのプロセスは、フロー図の②～④であり、以前より明確になっているが、①の教育委員会から選定委員会に対する諮問がこれまでフロー図に記載がなく、明確でなかったことから、今年度から①の矢印をフロー図に明記することとし、諮問内容を議案として提出することで教育委員会の役割をより明確にする。

議案書2ページ。諮問の概要は、教育委員会が金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会に対して、令和6年度に市立工業高等学校で使用する教科書について答申するよう求めるものである。

教科書研究に当たっての観点を七つ列挙している。これらの内容は、選定委員会の補助機関の位置付けである校内の選考委員会において従前より選考基準として位置付けていたものである。諮問するに当たり、諮問書の教科書研究に当たっての観点として改めて明記し、これまでの選考基準との整合性を図るものである。

（特になし）

○ 議案第23号 金沢市図書館の開館時間の変更等について（図書館総務課）

（説明の概要） 議案書6ページ。金沢市図書館規則第4条に定めてある開館時間は、教育委員会が必要があると認めるときはこれを変更することができるとなっているので、2のように変更する。これに伴い、同じく図書館規則第14条に定める駐車場の入場時間についても変更する。変更するのは、玉川図書館および玉川こども図書館の駐車場の入場時間である。

開館時間の変更の目的は、夏休み期間中、児童生徒の図書館の利用を促進し、子ども読書の推進を図るためである。

変更内容は、午前10時の開館時刻を30分繰り上げ、午前9時30分とする。また玉川図書館および玉川こども図書館の駐車場の入場時間を30分繰り上げ、午前9時とする。

実施期間は令和5年7月21日（金）～8月31日（木）の42日間である。

実施する図書館は、玉川図書館（近世史料館を含む）、泉野図書館、玉川こども図書館、金沢海みらい図書館の4館である。玉川図書館城北分館は通年、午前9時30分の開館となっている。

大島委員	開館時間の変更については全く異論ないのですが、以前、玉川こども図書館の駐車場がかなり混雑している状況がありました。現状について分かる範囲で教えていただければと思います。
安江図書館総務課長	現在、駐車場に関して近隣住民の方にご迷惑をかけるような渋滞等は発生していません。
木村委員	夏休みならではのイベントは、コロナ禍以前の規模に戻る予定ですか。
安江図書館総務課長	例年夏休みには子ども向けのイベントを各館取りそろえて開催しています。コロナ禍以前に比べてということになりますと、これまで募集人数や参加人数を絞ってきましたが、今年は少し多めに募集はかけられると期待して準備を進めています。
木村委員	ありがとうございます。きっと子供たちも楽しみにしていると思いますので、よろしくお願いします。
安江図書館総務課長	頑張ります。

○ 報告第18号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果（令和4年度分）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書8ページ。対象者数及び対象職種等は令和4年5月1日時点のものである。

令和4年度の時間外勤務時間の1カ月当たりの平均は、小学校が36時間36分、中学校が47時間55分であった。令和3年度と比較して小学校は2時間51分、中学校は3時間6分減少している。また、週休日・休日の時間外勤務時間の1カ月当たりの平均は、小学校が48分、中学校が9時間20分であり、令和3年度と比較して小学校は1時間43分、中学校は2時間10分減少している。

時間外勤務時間の1カ月当たりの平均が80時間を超える教職員の割合は、小学校は「100時間超」の0.2%、「80～100時間」の1.6%を合計して1.8%であった。令和3年度と比較して0.5ポイントの減少となっている。同じく中学校は80時間超の合計が12.0%となっており、こちらも令和3年度と比較して1.5ポイントの減少となっている。

1カ月当たりの平均が最も多い職種は、小学校は教頭、中学校は主幹教諭となっている。

教職員の時間外勤務時間は着実に減少しており、各学校が業務改善の工夫を重ね、教職員の意

識改革が進んでいる結果だと捉えている。今後も国、県の動向に注視しながら、教職員の本務に専念できる環境整備に努めたい。

長澤委員

着実に時間が減っているということで、現場のご努力に感謝しています。校務支援システムの定着状況について何か情報があれば教えてください。

地下学校職員課長

校務支援システムは現在、学籍、出席簿等の管理や成績管理等にも使われています。使いやすさ、使いにくさなどの意見を校長から吸い上げながら、その理由について業者と折衝を重ねながら、改良できるものについては改良を求める形で、まだ使い勝手が良くないと感じている機能は一斉に使わないなどの形を取りながら、支援システムを利用している状況です。

長澤委員

以前聞いたときには、現場の意見を聞き取っている段階だというお話を聞いていたのですが、現場の声はどこに集約されて、それをどのように反映しているのでしょうか。

地下学校職員課長

現在、校務支援システムはEDUCOMという業者の「C4th」を使用しています。各学校はその使用に際して、分からないことや使い勝手のことについては直接その窓口と連絡を取りながら、その場で回答を得たり、そこから少し改善を求めたりしています。そういったものは全て記録されておりまして、私ども事務局にもこういった意見があったという報告が定期的に上がってきています。

その中から、こちらの担当が実際に業者と、こういった意見があるのだけれども、ここについて改善はできるのかできないのか、できるならばいつまでにできるのか、またそこに対して費用等はかかるのかといったことを折衝しながら、改善できる点については改善を求めながら、少しでも使い勝手が良くなるように、また使い勝手が良くないと感じている状況では無理に一斉に使うことをしないという判断をしながら、現在取り組んでいます。

長澤委員

教育委員会で情報を集約しているということによろしいですか。

地下学校職員課長

はい。

丸山委員

コロナの影響がだいぶ小さくなった現在でも、昨年度は時間外勤務時間が減少したというのは良い傾向だと思うのですが、その主たる要因は何ですか。

地下学校職員課長

まずは教職員一人一人の時間外勤務時間の管理に対する意識が高まってきていることがあろうかと思っています。加えて、各学校の取り組み、教育委員会の取り組みが挙げられます。平成30年度の4月から取り組み方針を設けながら、具体的にできることに着手してきており、その取り組み内容の成果が徐々に上がってきているところがあると思います。

具体的には、各学校で会議や研修の精選・縮減等を図りながら、オンライン、ペーパーレスといった取り組みを各学校が推進しています。教育委員会においては、平日の部活動について1日は休養日を設ける、週休日においてもいずれか1日を休養日にするということも平成30

年度から取り組み方針に取り入れながら、実践が進むように取り組んできています。

また学校の電話には自動応答音声装置を付けて、一定の時間、留守番電話に代わるという取り組みも教育委員会として一斉に行っています。具体的にはそのような形で各学校、教育委員会の取り組みが少しずつ効果として出てきているのではないかと捉えています。

田邊委員

昨年度の80時間超は改善されていますが、80時間の線引きは、ある意味で緊急事態であったが故の線引きだといえます。次のステップとしてはやはり45時間超のラインでの動向をしっかりと見据えた対応が必要になってくるでしょう。その点では、小学校はまだ35%、中学校は50%という実情にあり、そこへのさらなる対応が必要不可欠だと思っています。80時間超への着眼は第一段階の目標であって継続的に次への手立てが必要であり、引き続き危機意識を持って取り組むべきだと思います。

このことを踏まえて、国でも勤務時間をどうするか、調整手当をどうするかという議論は進んでいます。やはり45時間越の解消が次なる目標だと思いますので、ぜひここでの線引きを意識した対応が必要だと思います。

それから、今のご質問にもあったように、意識の変化やハード面での工夫が一定の成果につながっているとは思いますが、現場の先生方の「こうあってほしい」「こうあるとさらに改善が進む」という声もぜひ集約した上で、次の手立てにつながるような意見集約があつてこそ、次のステップにつながるという思いもあります。ここまでやったことでこういう効果があつたというのは大きな成果だと思うのですが、次のステップに向かうためには、状況をしっかりと把握していただいて、次の手立てにつながるような対応へと、ぜひ目を向けていただきたいと思っています。

地下学校職員課長

まず一つ目の45時間については、3月の教育委員会議でもご承認いただいた規則にのっとって、45時間という部分を1カ月当たりで示させていただいております。その部分については、原則であるとか、繁忙期はまた違うのだということがこの場でも議論されたと思いますが、田邊委員がおっしゃったように、まずは1カ月当たり45時間をしっかりと私どもも念頭に置きながら、そこに向けて取り組んでいかなければならないと思っています。この4月からの学校訪問でも、訪問した学校では必ず1カ月45時間を意識しながら、お互いに取り組んでいこうと話をしているところであり、そこを大事にしていきたいと思っています。減少しているのでこれで良いという状況では決してないと認識していますので、歩みを止めることなく進めていきたいと思っています。

また二つ目の「こうあってほしい」といった意見の集約に関しても、今頂いたご意見を基にしながら、現在学校訪問等で校長の意見等も聞きながら、学校職員課として取り組んできています。そういった直接の意見を大事にしながら、今後の手立ての参考にしたいと思っています。

野口教育長

中教審では処遇改善等について議論されていますが、やはり根本的に解決するためには教職員定数を大幅に改善していくことが大きな課題だと思いますので、これについては、今の私の立場であれば全国都市教育長協議会や中核都市教育長会、また田邊委員は全国教育委員会

連合会という場がありますので、様々な組織から声を上げながら、教職員定数が改善されるように努力していけたらと思います。それとは別に時間外勤務時間の月時間について45時間を意識して、学校の先生方とも連携しながら改善されるように頑張っていきたいと思います。

先ほど長澤委員から校務支援システムの話がありましたが、校務支援システムは石川県教育委員会連合会が中心となって導入しておりますので、金沢市の意見だけでなく、県内自治体の先生方の使い勝手を理事会等で意見集約し、会社等にお伝えして、改善を図りながら使いやすくしていきたいと思います。

○ 報告第19号 令和5年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について（学校職員課）

（説明の概要）議案書11ページ。今年度は、地歴・公民、英語、工業（電気）、工業（電子情報）、工業（建築）の5区分でそれぞれ若干名の採用を予定している。申込者数は地歴・公民5名、英語6名、工業（電気）0名、工業（電子情報）1名、工業（建築）1名の計13名である。

第1次試験は7月1日に市立工業高等学校で行う予定である。試験科目は教養試験、専門試験、適性検査、集団面接、教科実技となっている。1次試験の可否は、8月上旬に受験者全員に郵送で通知するとともに、市のホームページでも合格者の受験番号を掲載する予定である。

櫻吉委員

思い違いかもしれないのですが、去年は工業系の先生の募集でもう少し申込者数が多かったように記憶しています。応募してくれる方が増えた方が当然良いと思うのですが、前に聞いたときにはYouTubeなどでアピールしたり、工業系の大学に募集を出したりしているとおっしゃっていたと思います。それだけで増やすのはなかなか難しい状況にあるとしたら、またさらにどんな対策が考えられますか。

地下学校職員課長

ご指摘いただいたように、昨年度と比較すると工業系の受験者数は確かに若干減少しています。YouTubeや学校訪問等によって周知を図っているところですが、今年度の状況としては、YouTubeは今年5月末現在、1年間で約2,300回再生されているということで非常に多く見ていただけていると思ってはいたのですが、実際のところどれだけの効果があったのかというと、この数字で見ると櫻吉委員がおっしゃったように難しい面もあるとも感じています。ただ、引き続きこういったことも粘り強く続けていかなければならないだろうと思っています。

学校を訪問して直接担当が呼びかけることも今年度は行いました。実際、参加者が若干名の大学があったり、もしくは呼びかけたけれども参加者がゼロだったので訪問がかなわなかったりした大学もありました。その中で、工業系の教員の募集がなかなか思うようにいかないことについて、大学の担当者と直接意見交換をしました。

その中で、工業系教員の志願者が減っている理由として、「製造業や建設業で好待遇の採用が増えている中、理系学生が民間就職に流れている現実がある」という話がありました。これは担当の言葉そのままです。特に工学部の就職は好調が続いていて、学生は民間に向いているのが実情のようです。そうした要因でなかなか増えていかない中、教員を選択するという意識が現状あまりないというのが大学関係者の声としてありました。

どんな対策が考えられるかという点については、実際のところ今年

度は県の採用試験の状況を参考にしながらだったのですが、これまで50歳未満を受験者の対象としていたのを今年度は60歳未満にしています。そのことは前回ご報告させていただいたのですが、それによって、今は受験前なので具体的な人数を申し上げることは差し控えたのですが、該当した受験者が今回いました。このように少し緩和することで、実際に受験者が現れたことも事実です。その点では、受験の枠組みも今年度触ってみたことによって、少ないとはいえ確保につながっていると思っています。

そのあたりの周知も非常に大事になってくると思いますので、私たちがどのように募集をかけているのかということについて各大学にしっかりと周知しながら、広報活動等を繰り返しやっていかなければならないと思っています。

櫻吉委員

大変ご苦労されていることがよく分かりました。その努力がぜひ実ったらいいなと思います。

野口教育長

粘り強く募集をかけていくということをお願いします。

田邊委員

昨年度も工業系の採用をかけて、採用候補者が出てきたと思うのですが、実績はどうだったのですか。

地下学校職員課長

昨年度は実際に募集をかけて、受験者はいましたが、採用までには至らなかったというケースもありました。

田邊委員

難しいのが実情ですか。

長澤委員

民間の話を見ると、最近は離職する者が多いことに悩んでいると聞きます。2、3年目の働き手が別の方法もあるのかなと思いとどまるようなタイミングを逃さずに、こちらとしても情報を発信していくことも考えられるといいと思います。

地下学校職員課長

実は今年度、先ほどの年齢制限に加えて、技術職に関しては、民間もしくは官公庁等での実務実績のある正規職員等は今まで5年間の経験によって教養試験と専門試験の免除等を行っていたのですが、それを3年としています。おっしゃっていただいたように、早いうちに次の職を考えようというきっかけがあればということで、そうしたこともやってみましたが、今回はその免除に該当する受験者はいませんでした。ただ、そのあたりも周知しながら、自分は受けることができるのだなということがどんどん認知されていかないと、要項の文面だけがちょっと変わっても分からない部分もあります。そのあたりをしっかりとアピールしていくことが大事だと改めて思いますので、また今後につなげていきたいと思っています。

以上

会議録署名

教育長 _____ 署名

教育委員 _____ 署名

(長澤委員)